

障がい者職業訓練(実践能力習得訓練コース)R7



しゅっかじむほじよか 出荷事務補助科 入校案内

訓練の目的

障がい者の方を対象として、実際の業務を通じて、実践的な職業能力の開発・向上を図ることを目的とした職業訓練を実施します。

訓練内容

電話対応やパソコン入力などの事務補助から出荷補助の作業を通じて、次のような能力を身につけます。



- あいさつ、報告・連絡・相談など、コミュニケーション能力を向上させる。
- 職場のルールを守り意欲的に作業に取組むなど、基本的な労働習慣を確実にする。
- 各種作業手順の理解による就労に繋がる知識・技術を習得する。
- 整理整頓の重要性と安全に関する態度を理解し実践する。

訓練期間等<相談により決定>



訓練期間は原則として1か月から3か月まで、延長し弾力化(短時間の訓練から始めて訓練時間を段階的に延長する)することも可能です。

- 訓練時間は、午前8時から午後5時まで相談により決定します。(内、休憩時間80分)
- 訓練は週5日で、土曜日、日曜日、祝日は休みです。(その他、休むことがあります。)

※なお、この訓練は、徳島県立南部テクノスクールが施設外訓練として、株式会社熊谷ファームに委託して実施するものであるため、訓練期間中は徳島県立南部テクノスクールの訓練生となります。

訓練実施・選考場所

海部郡海陽町大里字上ゴソ24番地1

訓練実施機関

株式会社熊谷ファーム

海部郡海陽町大里字浜崎172-1

電話 090-9771-1115



訓練実施主体

徳島県立南部テクノスクール
電話 0884-26-0250

阿南市桑野町岡元109-1

募集定員

1名

受講料

受講料は無料です。

ただし訓練に必要な実費は、自己負担となります。



応募条件

障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障がい者の方で、ハローワーク(公共職業安定所)に求職申込みを行い、公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方。

応募手続き



訓練を希望される方の居住地を所管するハローワーク(公共職業安定所)に受講の希望を申出て、職業相談を受けたうえで、所定の入校願書(縦4cm×横3cmの写真が必要です)を提出していただきます。

受講生の選考

- (1)選考方法 面接を行い、公共職業安定所長と協議のうえ、合否を決定します。
- (2)面接場所 原則として、訓練実施場所で行います。
- (3)実施日時 別途詳細日程を決め、連絡します。

状況により、この訓練を実施できない場合があります。ご理解のほどお願ひいたします。

★この訓練についての問合わせ先は、次のところです。



徳島県産業人材課

徳島市万代町1丁目1 5階

徳島県教育委員会特別支援教育課

徳島市万代町1丁目1 9階

電話 088-621-2353

電話 088-621-3151

FAX 088-621-3056